



行 役 場
所 村 東 行
社 刷 村 東 行
北 洋 印 刷 株 式 会 社

五月のメモより

一、二カ年を省みて

「住みよい村」「豊かな村」の建設をモットーとして三十四年五月十一日就任して二カ年経ちました。任期の半ばを終った今日過去を省み将来に望みをかけることも無駄でないと思存します。

「住みよい村」「豊かな村」と一口に申しましてその内容は広くつかみ所が無いようですが私は住みよい村たらしむるには何よりも村内に對立が有ってはならずお互に信頼しあつて行くことが第一であると共に村内の各施設もあらゆる方面に住みよいようにせねばなりません。豊かな村たらしむるには申す迄もなく収入支出のバランスのとれた姿にならねばなりません。この点について「お前は何かをしたか」を省みる必要があり

(一)村の方々の御協力に感謝

私は目標に向つて非力でありましたが誠心を打ちこんで働いたつもりでありまして幸ひ各方面の絶大な御協力が得られましたことに感謝申さねばなりません。少しでも目標を達成したことが有りましてはことごとく皆さんのお力であ

ることをハッキリ申し上げます。

先づ助役、収入役に人を得たこととであります。公平、誠実、敏速な助役、正確無比なる収入役、この心から信頼出来る二人を得たことが私の仕事をいか程容易にしたかばかり知れないものがあります。

また職員に心から感謝申さねばなりません。三十四年、三十五年とも非常に仕事の多い年でありました。平常の仕事の他に「新市町建設」の仕事「新農村建設」の仕事「固定資産評価」の仕事「国民年金の仕事」等が一度に重なつて来ましたため仕事の量が膨れだして来たため夜業に夜業の連続でありましたにもかゝらずいつもニコやかに事務処理に當つて下さった姿を毎日見るにつけ心から私は有り難いと思つていました。

尚職員で六十才を超えた方々に御勇退を願いました処村の立場をお考え下さいまして心よく御了承をいただいたことも忘れ得ぬ喜びでありまして各位に深い感謝を申さずには居られません。村政の大事な仕事を担つて下さる村会議員各位が村のために各方面の御研究して下さい、御協力

下さる姿は私は他町村に見られぬ立派なことと信じて居ります。一に村民のため、二にも村民のために御協力下さる議員諸氏に心から感謝申し上げます。各種委員会の委員各位も村のため、村民のためへと御尽力下さる姿も亦私として感謝に堪えませぬ。

私は村の皆さんに村会議員並びに各種委員の方々が心から村のために努力して下さることを御知らせ申すとともに御安心をお願いいたします。

尚一般の村の各位が私達の目標達成のためへの希望に對し全面的に御協力をいただいて居りますことにも深く感謝申し上げます。かくの如く役場と村の方々と一体となっている現在の体制こそ満足の強さであると共に満足の将来を約束するものと信じて居るものであります。

(二)総務に関する事項

先づつて村の赤字克服をモットーとして県地方課の協力を願い「自主再建」の計画を立てて三カ年間に赤字の克服に挺身しまして幸ひ二カ年に克服が出来た見ととなり五月三十一日にかほどの黒字になるかはつきりありません。このため県から高く評価せられ特別交付税に好結果を得られました。

一方新市町建設事業として「集会所」の建設をするともに向う五カ年間の村の方を立てることが出来た。消防の關係では今年の豪雪に對する二回の過去経験に基きいて計画を立て「可搬式ポンプ」の導入に踏み切り本年中に万全を期することとしました。

(三)税務に関する事項

先づ第一に高率の村民税をへらすこととし三十五年、三十六年度に夫々実施に移つし三十七年度に県下の平均まで引下することといたしました。

固定資産税は耕地整理前の評価のまま三十五年度まで課税して居りたため三十五年に全面的に改正を企図して皆さんの協力により適正の評価を得三十六年度より新固定資産評価により課税することの出来るようにいたしました。

次に滞納整理であります。その整理に大に努力したつもりでありましたが未だ充分と申し難いものがあります。他町村では九十八パーセントを狙つて居るのに村は未だ八〇パーセントを狙う有様で此の点では一層の努力の必要が有ります。

(四)産業経済に関する事項

村民の富の根元はこの係の所轄でありますので細農村としての計画を持たねばなりませんので重点を置いて来たつもりであります。即ち平年作の目標を反収十俵として奨励することも副産の奨励に努力することも村の将来を担う青年諸君婦人の方々の教育のため「農業研修会館」の建設に努力中で本年十月末まで建設を終りたいと念じて居ります。

新しい農村建設を目ざして新農村建設の指定を昨三十五年より受け、農村再建に必要な器械器具の導入並に来るべき農耕に役立たせるための大型農機具の導入を企図して居ります。それと共に出来る農研会館を中心として青少年の教育、新しい農村建設に對処するための研究を

することとして居ります。

要は農村の近代化に乗り遅れざるを心掛けることも出来れば一歩先きすすむことを望んで努力するつもりであります。国民生に関する事項

国民健康保険の赤字整理も幸ひ国の援助によりまして克服が出来ましたので一般会計より繰り入れも止めただけでなく「保険税」を下げることも一部創設までいたしました。

国民年金はいろいろ議論は有りますが将来のため必要なものでありますので村も充分努力をいたすつもりであります。

(五)内農地に関する事項

この係の仕事につき兎角の非難が有りましたので事務局の構成を変えて爾今決して批判を受けざるを期するとともに一方鑑濁干拓に伴う村の利益獲得のため「鑑濁干拓対策委員会」と協力して万全を期して居ります。

(六)教育委員会に関する事項

先づつて不整備の学校建設に重点を置いて来ました。瀧東中学校のステージ、漆山中学校の二教室の建築、西小学校の屋内体操場、西小学校の移築、三十八年度には東小学校の増築を計画して居り、それが終れば校舎の建築は一通り終了の予定でありますので実現を期して居ります。

次に社会教育の面にも重点を置いて着々その方向に向つて努力中ですが研修会館の成功を待つて本格的にすすめる所存であります。(龍口)

育雛の技術は日進月歩する。育雛はむずかしいものであるだけ、もっと科学的な育雛法を求めなければならない。同時に人の子供を育てる時のように立てば歩めるの親の深い愛情が雛に対しては必要ならぬ。それでは育雛に当って特に必要なことがらに簡単に述べてみたい。

育雛に必要な条件

一、雛に適切な温度と湿度を与えること。
二、換気をよくし、常に新鮮な空気を与えること。

「養鶏たよりの」

三、雛が好んで食べ、且つ消化と吸収のよい栄養の高い飼料を与えること。
四、適当且つ安全な育雛設備をもつこと。
五、清潔、消毒を厳重に行なうこと。

育雛には温度が必要である。しかも適当な温度、雛が好む温度でなければならぬ。それでは適当な温度、つまり雛の好む温度、雛が心地よく遊べる温度とは一体何度位であろうか、素人の養鶏家はよく華氏70度位でも雛は充分育つと考へ勝ちのようであるが、鶏の雛の孵化に必要な温度は華氏100

この様に育雛器内の温度は最初の1週間(95〜100度)二週目から給温を降げる迄、毎週5度位宛温度を下げるのである。育雛器内の温度が高過ぎたり低過ぎたりする時は雛が密集、尻つつき、食滞、下痢等を起し、そして

週別	温(華氏)	週別	温(華氏)
最初の1週間	95~100度	四週間迄	80~85度
二週間迄	90~95	五週間迄	75~80
三週間迄	85~90	六週間迄	75

雛れるものが多数発生する。育雛中特に温度に注意しなければならぬのは、餌付後一週間以内と夜次に育雛器内の温度が適温内と否かを測る場合、寒暖計の示す温度だけでなく、雛の状態、特に雛の寝間である。

器具中で見る必要がある。雛が育雛器の中頃に粘りまばらに牡丹餅を並べたように互に体を長く伸ばして熟睡している時は適温であること。差支えないが、一方所に集まったり、温源器の近くに密集している場合は温度が低いのであるから温度を徐々に高めてやる。又反対に入口の温度の低い方に押し出している場合は温度が高過ぎるから温度を徐々に低くする。

米多産共進会は村の食糧増産対策の一環として毎年開催され水稲栽培技術の向上生産力の増大に資する所が大きく初期の目的は充分に達せられたと思えます。

しかし乍ら最近社会的経済情勢の変化に伴い多取一点ばりの共進会という批判もありむしろ産米改良の点からいへば害も現われている現状でありますので、本年度より県との関連も考慮して県奨励基幹十一品種のみを対象として次の要領により開催することになりま

昭和三十六年度濁東村 米多收穫共進会について

したのでお知らせいたします。

(一)参加資格 水田三〇アール以上の耕作農家で早生、中生、晩生の三品出用品種として一品種の出品田は一〇アール以上で同一耕種法によるものとしました。

(二)供用品種 さきに述べたとおり供用品種は県奨励基幹十一品種に限ることとし早生 中生、晩生の区分は次のように定めました。

早生 越路早生 山ひびき
日本海 初祝もち
中生 越かおり ヤチノガネ

晩生 千秋楽 米山
こがねもち コシヒカリ

(三)参加申込手續 参加希望者は申込書に栽培概要及び出品圃場見取図を付して六月三十日まで提出して下さい。(申込用紙は農家組合長及び農研クラブ役員を通じて配付いたします)

(四)審査 審査の公正と迅速を期すために地区農業改良普及所及び関係団体の技術員によって構成される審査委員会を置いて別に定める審査規定に基づき審査いたします。

(五)表彰 審査の結果成績優良なものについてこれを表彰いたします。(経済係)

頁	つ	つ	つ
137	2.447	36.705	36.555
138	1.950	29.470	28.755
139	1.911	28.665	28.245
140	2.866	42.990	39.210
141	2.945	44.175	43.605
142	2.961	44.415	44.415
143	2.883	43.245	42.750
144	2.961	44.415	44.370
145	2.492	37.380	37.305
146	2.492	37.380	37.065
147	2.576	38.640	38.340
148	3.087	46.305	46.290
149	3.007	45.105	42.826
150	2.945	44.175	42.480
151	3.055	45.825	44.655
152	3.024	45.360	44.325
153	1.484	29.760	28.005
154	1.853	27.795	23.565

＜説明＞

①反当標準価格とは一畝一反以上の面積に適用する価格であります。

②反当平均価格とは苗代地域を除く総ての地域の一一反以下は面積に応じ(7畝以上5畝以上3畝以上1畝以上1畝未満に区分する)減額して計算した額の平均であります。

農地(田)の評価額について

農地の評価額を定めては、三ヶ月で御説明申し上げておきました。が、(区別別(標準地毎)の評価額は別掲の通りであります。)

賦課対象面積は土地改良整備区域にあっては本換地面積及び一時利用地指定面積、区域外は台帳面積としたのであります。但し、台帳面積もありますので今年度は特別に六月二十日より二十四日までの間賦課台帳を縦覧に供し確認していただくことになりました。自らの資産を確かして下さい。

土地評価額一覽表

標準地番号	標準点数	反当標準価格	反当平均価格
1	2.821	42.315	40.860
2	2.914	43.710	43.425
3	2.622	39.330	38.865
4	2.520	37.800	37.725
5	2.492	37.380	36.735
6	2.447	36.705	36.105
7	2.447	36.705	35.955
8	2.447	36.705	36.600
9	2.447	36.705	35.535
10	2.172	32.580	30.465
11	2.492	37.380	37.065
12	2.772	41.580	41.295
13	2.709	40.635	39.945
14	2.898	43.470	43.470
15	2.961	44.415	44.415
16	2.835	42.525	42.450
17	2.548	38.220	36.150
18	2.883	43.245	42.555
19	2.992	44.880	44.880
20	2.740	41.100	40.365
21	2.878	43.470	43.335
22	3.055	45.825	45.780
23	2.821	42.315	42.075
24	2.914	43.710	43.500
25	2.806	42.090	41.505
26	2.653	39.795	39.480
27	2.402	37.530	37.320
28	2.447	36.715	36.480
29	2.365	35.475	34.905
30	2.420	36.300	36.060
31	2.337	35.055	34.800
32	2.411	36.165	35.820
33	2.365	35.475	35.720
34	2.548	38.220	38.070
35	2.447	36.705	35.640
36	2.759	41.385	41.385
37	2.852	42.780	42.405
38	3.055	45.825	44.730
39	2.835	42.525	42.105
40	2.806	42.090	41.670
41	2.653	39.795	39.890
42	2.592	38.880	38.475
43	2.337	35.055	34.980
44	2.145	32.175	31.920
45	2.337	35.055	34.365
46	2.392	35.880	35.310
47	2.054	30.810	29.850
48	2.447	36.705	36.665
49	2.420	36.300	35.775
50	2.365	35.475	35.825
51	2.438	36.570	36.285
52	2.332	34.980	34.110
53	2.385	35.775	35.775
54	2.420	36.300	36.210
55	2.928	43.920	43.230
56	2.324	34.850	34.290
57	2.852	42.780	41.775
58	2.866	42.990	42.990

国民年金加入者に国民年金手帳が交付されましたので四月より保険料の納入が初まり、保険料は国民年金印紙によって、各自が買い求め国民年金手帳の所定の場所へ各月ごとにはりつけ、四、五、六月と三カ月はって三カ月目に役場より納めたという検認目付
国民年金加入者へ
 一カ年分印紙をはり終ったら役場より切り取ってもう仕組みとなつております。印紙は役場より外に売るところがないので、すから、役場では日を決めて各字へ出張して皆様の御便ぎを考へて売りさばきをいたす考へてあります。
 又各月ごとに買うのはめんどう方には前納といつて一度に何年分なるを買う方法もあり、前納される方は割引きがござつてお徳です。農家のように一年一回の収入の入る方で秋の収穫時にまとめて一カ年分納められた事も結構です。前にも申した通り収入が少なくても保険料を納める事が困難の方は申し出られれば免除といつて保険料を納める事を許してもう事がありませんので申し出ないで保険料を滞納されると将来不利となりますから手帳を添えて役場へ申し出て下さい。
 (民生係)

豚コレラ予防注射実施について

近年肉畜の高騰により、豚の飼育頭数が全国的に増加し、本村においても約八五〇頭余りが飼育されているものと推定されます。それと共に各種の伝染病が多発し、特に豚コレラは年中季節を選ばず各県に発生しております。豚コレラは最も悪性な急性伝染病であり、かかったものは治療法がなく、一度発生すると養豚家の経済的、精神的損失はもとろおの発した市町村の豚の移動禁止等の措置により他の養豚家の受ける損失は莫大なものがあります。

本年も豚コレラを徹底的に予防するため次の日程表により予防注射を実施することにいたしました。村豚一頭宛五拾円ですが、村

豚コレラ予防注射日程表

部 落 名	実施月日
井 戸 方	六月五日午前
島 方	六月五日午後
横 戸 水 沢 の 内 三	六月六日午前
三 方 を 除 く 横 戸	六月六日午後
水 沢 五 郎 上	六月七日午前
米 屋	六月七日午後
上 大 原	六月八日午前
番 屋	六月八日午後
大 雷 根 甲	六月九日午前
大 雷 根 乙	六月九日午後

(経済係)

忙がしてくとも 必ず読んで下さい!

今年はお小児マヒの大流行の猫の手も借りたい今日この頃毎日配られる新聞すらも目を通されぬ方の多い時に必ず読んで下さいとはむりでもうが、そこを若お父さんお母さんお兄さんならさっから大丈夫でしよう大きな声で皆に読んであげて下さい。今年昭和三十六年度は小児マヒ伝染病の大流行、これは全世界的にみられるらしいとの事で我輩厚生省でも四苦八苦、その予防対策の為に頭を悩ましております。新聞ラジオテレビでも御存知の通り全国婦人連合会などがやつととなり小児マヒ予防薬を政府に交渉されつとめてをります。全く北海道

小児マヒ予防接種法一部改正について

一、昨年まで「任意」「緊急措置」という用語を使って実施していましたが法律改正によって定期予防接種の一つとして義務付けられたこと
 二、小児マヒ対象者は生後六カ月から三十六カ月までの間の者
 三、今年の対象者は昭和三十三年四月一日より三十六年四月一日まで出生の者。ただし三十五年十月一日より三十六年四月一日までに生れた子供は十一月に実施しますので間違ひのないようお願いします。
 四、小児マヒ予防接種は第一期二期に別れ(第一期は第一回実施し、第一回後二週間から六週間後、第二回実施し第二期後

近くでは長岡市の小児マヒ発生のおそろしい姿をみてはじつとしてはをれません皆さん御存知ですか小児マヒと羅患の症状予後の様子を、簡単に云うと
 一、脊髄性小児マヒ
 手足が痙攣してブラブラになり治療をしても完全に元にかえらない身体不自由児または不具者となります。
 二、脳性小児マヒ
 脳膜炎、脳炎の様な症状でつまり生産馬脚といわれ本人家族の不幸をみて終るので、可憐な症状をもつ小児マヒはどのようなにして感染するのでしょうか。それは全く赤痢(疫痢)と同様消化器性の伝染病なのです。私は赤痢にかからない、私の子供はそんな病気がかからないと誰れが断言出来るのでしょうか。西川の赤痢をみて下さい。保菌者は患者三百名とは現実にくる身近に起つたことなのです。小児マヒもこれと同じです。こわい、危ない、子供が可愛い、親はどことかありまして、しかし今一度ふりかえつてみて下さい。今回第一回目の小児マヒ予防注射に該当者の半数しかきておられないのです。流行しかけておられてもおおしいです。しかも薬液は果からの割当てでいつでも、どこでも注射できるものではないのです。夏にかけて多い小児マヒに対して湯東の親御さんはどう考えておられるのでしょうか。百日咳や麻疹とはちがうのです。今一度考え下さい。流行は赤痢の村に広範囲に広がる恐れがあるのです。田面が忙しかつた。注射代が高いから行かなかつた。とすまされてよろしいと思ひますか。

あとがき

皆様の一番忙しい田植えが終えられた一安堵されたことでしょう。大変御苦勞様でした。お休みの一時に、どうぞ一役場たよりを開いていただきたいと思ひます。

(民生係)